



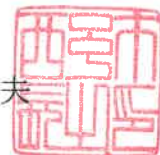
西予政発第 108 号

令和 6 年 1 月 11 日

西予市総合計画審議会

会 長 様

西予市長 管家 一夫



第 2 次西予市総合計画基本構想の変更について（諮問）

このことについて、西予市総合計画策定条例（平成 26 年 3 月 27 日条例第 1 号）第 4 条の規定に基づき、第 2 次西予市総合計画基本構想の変更について諮問します。

【諮問理由】

西予市は平成 28 年 4 月に「変革、これこそ夢と希望を叶える唯一のすべである」をテーマに市の最上位計画である第 2 次西予市総合計画を策定しており、総合計画の根幹ともいえる基本構想には、10 年後の市の目指す姿が描かれております。

現在、この目指す姿に近づくべく、地域づくり活動センターの運用、支所等の組織再編、人口減少・少子化対策の強化、市立病院等の経営改革といった新たな挑戦を行っているところです。一方、豪雨災害からの復旧・復興や近年の新型コロナウイルス対策、物価高騰といった突発的対策や制約により政策の停滞時期が発生し、進捗に遅れが生じております。

このことから、新たな挑戦の効果を見定め、進捗の遅れを取り戻し政策遂行する期間として現総合計画期間を 2 年延長する第 2 次西予市総合計画基本構想の変更について諮問し、調査・審議いただくものです。